

## 令和5年12月定例会 代表質問 中井政友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

### 「市の附属機関への議員の参画について」

○中井政友 おはようございます。

日本共産党香芝市議団を代表して、12月代表質問をさせていただきます。

今回の代表質問では、9月議会に続き、議員の入る附属機関の問題、そして学校再編基本方針について質問させていただきます。

第1問目は、企画部にお聞きします。

議員の入る附属機関の在り方です。

決算の委員会の質疑の中、他の議員の会計職員への辞令交付に関わって行政実例に従うとの答弁がありました。私の公有財産有効活用検討委員会など議員の入る附属機関の在り方については、行政実例から見て違法ではないが、適切ではないとあるがどうですかという質問に対し、行政実例には従わないとの答弁がありました。その違いは何かについてお伺いさせていただきます。

○企画部長 お答えいたします。

行政実例と申しますのは、行政機関が法令の適用等に疑義がある場合に関係所轄、行政機関に対し疑問点等を示して意見を求め、紹介を受けた行政機関がこれに対して回答した事案を行政運営上の参考に供するために公にしたものというふうに理解いたしております。

あくまでも行政運営の参考にしているものでございまして、議員が入る機関の在り方については、中井議員が危惧されております二元代表制に反することになるのでは、あるいは機関への守秘義務が果たせていないのではないかとといったようなことに関しましては、十分配慮した中で実施しておりまして、そのように以前も答弁させていただいたところでございます。

○中井政友 当時も言わせていただきましたが、今言われましたように二元代表制や議員の守秘義務について問題があるのではないということでもあります。

行政実例は単なる行政機関からの意見表明ということではありますが、適切ではないという、そういう指摘を検討すべきではないかと思えます。任意機関の会長に議長が就任されていますが、有効活用検討委員会や市政運営委員会などいずれもされています。そうした機関に対して市長が任命されているわけではありますが、意思決定に関わる参加者が集中したり、二元代表制

の問題、また複雑に市の意思決定機関がなっていると、そういう課題があると思います。

今後も先ほどの答弁のように検討されていくのでしょうか。

**○企画部長** まず、これまでの答弁でも申し上げておりますが、中井議員がご指摘されております会議につきましては、市の職員だけでなく議員を含めてより活発な意見交換や情報の共有、検討が行える場として設けたものでございまして、何らの権限を持つ機関ではないということから、ご指摘の二元代表制の形骸化といったようなものにつながるものではないと認識いたしております。

なお、既存の附属機関にも数名議会議員が委嘱されているという状況はございます。分立の趣旨を十分に配慮した中で運営していく、そういった所存でございます。

**○中井政友** こうしたことに関して、全国では条例をつくって、そういうルールの下に運用されている市もあります。私たち他の議員については、そうした報告も連絡も、どうしたことが話されているのか情報公開をしないと分からない、そうした内容です。また、守秘義務のない議員への配慮も必要ではないかと、そうすることに考えますので、今後とも十分検討していただけたらと思います。

#### 「市学校施設の再編等に関する基本方針について」

**○中井政友** では、大きな第2問。学校施設の再編等に関する基本方針についての質問をさせていただきます。

まず、教育委員会の今までの在り方です。学校再編基本方針のプロセス、計画の経過について質問させていただきます。

教育委員会の議事録を開示請求した市民は、議事録や行政文書が存在しないと最初言われたと言われてました。また、それが出てきた内容を見ると、令和5年2月第2回教育委員会会議は僅か十二、三分、審議時間13分で秘密会でした。これで十分な議論がされたのか、そうしたことを危惧するわけです。これについて、お答えをお願いします。

**○教育部長** 何分以上会議をしたら熟議したことになるかと明確な時間は規定されてございませんけれども、本当にこれからの子供たちのために議論していただいたと考えてございます。

**○中井政友** 確かに時間だけでは測れないというふうに思いますが、時間で見ることもあると思います。十分な議論をしていただくと、今後とも香芝市の教育行政をしっかりとしていただきたいと思っております。

次は、公有財産有効活用検討会議の議事録からの疑問です。

同会議の分科会、総会で決めた案が令和5年2月14日、中間報告されました。その議事録

にも教育委員会会議のこの内容をいつ上程するのか、報告するのかまで出ているというふうな記載がありました。これは、庁内の任意機関が実質的に方針を決めてるのではないか、そういうふうにも解釈できます。おかしいのではないのでしょうか。

○**教育部長** 教育委員会会議に上程する議案につきましては、教育委員会事務局で議案を作成しておりまして、公有財産有効活用検討会議の内容も参考にさせていただいております。

○**中井政友** 教育委員会事務局で作成したからというふうに言われますが、その内容や資料自体も同一のものでありますし、これは決定指示というふうに解釈もできるわけです。そして、その後もそのとおりに実際の推進がされています。諮問、答申以上のような関係に思えるのではないのでしょうか。

次に、地方教育行政法についてお伺いします。

地方教育行政法の第 25 条第 2 項の 3 には、教育委員会の所管する学校その他の教育機関の設置、廃止に関することとあります。これは、学校のことに関することに及ぶと思います。教育長に委任せず、時間をかけて公開で慎重に結論を出すことが求められると思いますが、こうしたことに関して今回の学校再編基本方針は地教行法から反してるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○**教育部長** 教育委員会といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 1 号に基づいて教育委員会会議に基本方針を上程しておりますので、地教行法に反していないものと、そのように考えております。

○**中井政友** 第 25 条のどれを当てはめるか、今回の基本方針がどれに当たるかというふうなお答えだったと思います。教育委員会のほうでは、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関することであるというふうに考えているということであるということですね。

第 3 号のほうには、教育機関の設置及び廃止に関することとあるので、これに反するのではないかと私の答弁に対して第 1 号だというふうなことでよろしいですね。はい、分かりました。

次に、再編方針のこの説明会についてお伺いします。教育長にご質問させていただきます。

3 月議会の基本方針に関する答弁で、説明会を行い、地域の声を聞いて検討していきますと言われました。今 12 月です。当該地域の説明会が長くないままでした。先日、やっと鎌田地域で説明会、そして意見交換会が行われました。このまま 4 月からの望ましい学校環境検討委員会での話になっていくのでしょうか。

○**教育長** 鎌田小学校での説明会では、地域の方々の鎌田小学校への思いをたくさん聞くことができました。香芝市望ましい学校環境検討委員会にはそのご意見を十分伝えてまいりたいと考えております。

○**中井政友** 確認ですが、今後行われる望ましい学校環境検討委員会、この答申後に市民に説

明会をされるのか、それについてお伺いします。

○**教育部長** これまでも適切な時期に保護者や地域の皆様に説明しますと申し上げてまいりました。もちろん答申前に望ましい学校環境検討委員会、この中でも必要に応じて実施するときはしてまいりたいと考えております。

○**中井政友** 学校環境検討委員会の中でもというふうなことです、それを待たずしても説明会をしていただきたい、そういうふうに思います。

続いて、教育長にご質問させていただきます。

11月25日、鎌田地域で説明会、意見交換会が行われました。教育長さんは、不安を与えて申し訳ないと、その当時言われました。そうした地域の思いも聞かれて、私はよい意見交換会になったというふうに思いますが、教育長さんとしてのご感想ありましたらお願いします。

○**教育長** 先ほども言いましたとおり、鎌田小学校では大変地域の方々のご意見、たくさんお伺いしました。そういうことを十分踏まえたこれからの検討委員会での会議を進めていきたいなということを考えております。

○**中井政友** 続いて、質問させていただきます。

鎌田地域では行われましたが、まだ校名の上がっている志都美や関屋の2校も残っています。また、それに加えて関係していく多くの市内の小・中学校、そしてまた関係する市民全体にも説明会や意見交換会が必要だと思います。こういうことを文科省は計画前にせよと言われていたのではないのでしょうか。これについてお伺いします。

○**教育部長** 先月の説明会につきましては、鎌田小学校関係者よりご要望がございましたので開催させていただきました。今後、他の地域からもご要望がございましたら説明会を開催いたします。

なお、基本方針は計画ではございませんので、計画策定前には必ずご意見を聞いてまいりたいと考えております。

○**中井政友** 教育長さんにお伺いします。

そもそも地域住民や当事者への相談がなく、この方針の方向性が出来上がりました。そのことで市民の中に行政への不信の声があります。なぜ3月議会上程前に市民の声を聞くことができなかったのか、お伺いします。

○**教育部長** 基本方針は、香芝市学校施設等長寿命化計画を見直すための方針でございます。計画策定前には必ず市民の皆様のご意見を聞いてまいりたいと考えております。

○**中井政友** 今長寿命化計画を見直すためというふうに言われましたが、その関係についてお伺いさせていただきます。

この長寿命化計画や総合計画、そして公共施設管理計画などの関係です。この前期の文章を

読むと、30年から40年の間に学校の見直しによる施設規模の適正化が必要、分断されている校区の見直しが必要と公共施設管理計画には記されています。また、前期総合計画の策定時にも調査や検討をされました。同計画も30年、40年を見据えてと記されています。今回の再編方針のように5年後など短期間とありません。令和5年の前期総合計画についてもまだ途上です。内容も適正化を検討、統廃合の具体化などは書いていませんでした。この令和2年の学校施設等長寿命化計画に統廃合などを含めて検討し、適正規模ともあります。今回の学校再編基本方針と大きな内容に整合性がないと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○**教育部長** 基本方針につきましては、香芝市学校施設等長寿命化計画を見直すためのものをございまして、他の計画等と整合性がないものとは考えてございませぬ。

○**中井政友** 整合性があるというふうに思われているんでしょうけど、中身を見ると大変変わっているというふうに考えます。また、若干の人口増減があっても市の人口は急激には減少していません。そして、30年、40年を見ての計画を考えるのがこれまでの市の考えであり、それについて妥当性があつたのではないのでしょうか。人口推移や学校の規模、適正配置等、議論して下さるようお願いいたします。

この学校施設の再編に関する基本方針の問題点について掘り下げていきたいと思ひます。

学校施設等長寿命化計画を見直すための基本方針であるとあります。これは、基本方針の冒頭の背景と趣旨でも期待がされてます。なぜ今回の学校施設等長寿命化計画からかじを切つたのかというふうに考えますが、この点についての再度質問をさせていただきます。

○**教育部長** 香芝市学校施設の再編に関する基本方針は、香芝市学校施設等長寿命化計画を見直すためのものをございまして、長寿命化計画と別の新しい計画を策定するための方針ではございませぬ。

○**中井政友** これまで議会で、令和4年3月市議会では令和2年3月策定の学校施設等長寿命化計画の妥当性に指摘があつたために見直した、そういうふうにあります。大きな問題点として2点上がりました。これについて、いつ妥当性に指摘があつたとかというふうに教育委員会で議論されたのかをお願いいたします。

○**教育部長** この方針を作成していくと決まりましたのは、令和4年3月の臨時教育委員会会議でございませぬ。

○**中井政友** 臨時教育委員会会議の私も議事録を読ませていただきました。2件上がっていました。五位堂小学校の一部の教育棟のコンクリート強度が要調査となっているという内容でした。耐震安全性で診断済みとなっているが、どうなっているのかということではありますが、五位堂小学校は今どういうふうになっているのか、お願いいたします。

○**教育部長** コンクリート強度の再調査の結果でございませぬが、13.6 ニュートンパー平方ミ

リメートルでございました。直ちに建て替えの必要はないものと考えてございます。

○中井政友 これは、平均値で幾つか取って平均値でそうだというふうに私もお聞きしましたし、調査機関から問題ないということで現在も学校は続いているというふうに考えます。

次の問題は、土砂災害地域をどう考えるかの問題です。6月議会、我が党の青木議員の質問に関屋小学校は今の場所での建て替えは難しいと教育部長の発言がありました。土砂警戒区域は高低差5メートル、勾配が30度で指定されます。しかし、現在全国でイエローゾーンにかかった学校での移転は全国であるのかどうか、お願いします。

○教育部長 イエローゾーンにかかった、そのことを理由に移転した学校はないと聞き及んでいます。

○中井政友 また、関屋小学校の移転候補地の一つの高山台グラウンド、そこを見ますと、先ほどの災害基準の高低差5メートル、勾配30度を見てどうなのか、これは調べられたのかどうかお願いします。

○教育部長 その部分についての調査はいたしておりません。

○中井政友 候補地ですので、今後とも調査していただけたらと思います。

イエローゾーンに建物が建った場合は、レッドゾーンになると聞いておりますので、十分調査していただく必要があると思います。

○教育部長 先ほどの移転先候補地ですけれども、もちろん調査はしておりませんが、そこは土砂災害警戒区域でないということは、今現在も分かっておりますので、調査はしてないんですけど、そこは申し述べておきたいと思っておりますので、すいません。

○中井政友 私も幾つか図面を見せていただいたんですけど、周辺には確かにレッドゾーンやイエローゾーンがたくさんありますので、しっかりと見ていただけたらというふうに思います。

この2つの問題、五位堂小学校、関屋小学校があったとはいえ、長寿命化計画全体を見直すというふうに見解なっていますが、問題点を譲ったとしても、なぜこの2点以外の全体を見直すことになったのでしょうか。

○教育部長 コンクリート強度及び、また立地条件の問題と香芝市公共施設等総合管理計画に示されていますとおり、現在の市部建築物の3分の1しかこのままでは改修できないということでございますので、今後の財政的な面も鑑みますとやはり見直しは必要だと考えてございます。

○中井政友 この財政問題に関しては、以前からさきの長寿命化計画の時代、あるいは公共施設等総合管理計画の時代から言われていると思います。しかし、単に国庫補助が多く出るようになったというだけではなくて、香芝市の新たな建て替え等が、例えば子供たちの通学保障などを保障する場合の新たな負担を香芝市に加わるという、そういうふうにも考えます。

財政に、そして直接ではなくても地域の問題や子供の問題、市民生活がかかった問題です。全国一律の基準である総務省のシミュレーションソフトだけではない問題だと考えます。新しく家を建てる人がいなくなる、転居者も出る、地域経済への影響などもこの学校統廃合については起因していく問題です。

次、教育長さんにお聞きします。

そもそもこういう大きな問題、令和5年2月の教育委員会会議で2つの問題の指摘で見直しの指摘を受けたとはいえ、この1回だけで全面的な検討を決めてよかったのか、もっと時間をかけて学校再編に関わる問題点を教育委員会で話すべきではなかったと思いますが、お考えをお示してください。

○**教育長** 失礼いたします。香芝市学校施設の再編等に関する基本方針は、教育委員会としての考えをお示しただけでございます。今後、ご指摘の多くの問題点について、香芝市望ましい学校環境検討委員会におきまして検討していただければとよいと考えております。

○**中井政友** 教育委員会の考えを示したという、今後望ましい検討委員会で示してということですが、教育委員会の考えというところもまずは大事だと思います。しっかりと熟慮して、いろんな声を聞いて示していただけたらというふうに思いました。

内容の点で、長寿命化計画から幾つかの時期や統廃合など市民生活にとって大きな変更が今回の再編基本方針にされているのも事実です。学校施設等長寿命化計画は、現在生きているのかどうか、この点についてお伺いします。

○**教育部長** 現在の長寿命化計画自体は、新しい個別計画策定まで慎重に進めなければならぬと、そのように考えております。

○**中井政友** 確かに慎重に進めていただけたらと思います。

先ほどの2点の問題を言わせていただきましたが、大きな変更が教育委員会から示されたと、そういうふうに考えます。この令和5年度再編基本方針が実施方針として個別計画になるまでには、この長寿命化計画が生きていると思います。トイレ等、学校施設整備の来年度の予算計画の位置づけでもどうなっているのか、確認の意味でお聞きします。

○**教育部長** 計画自体は、新しい個別計画策定まで慎重に進めなければいけないと、先ほどご答弁させていただきましたが、トイレにつきましては長寿命化計画、これとは別に進めてまいりたいと考えております。その他、施設整備につきましても古い施設から順に慎重に整備を進めたいと、そのように考えております。

○**中井政友** 令和5年3月の学校再編基本方針は、方針計画があっても中身が十分詰まっていないと。それは、市民の皆さんからいろんな意見が出て決めたものではないからだというふうに思いますが、それについてお伺いします。

○**教育部長** 現在の基本方針は、教育委員会の考え方をお示ししたものでございまして、これから香芝市望ましい学校環境検討委員会で市民の皆様のご意見を頂戴しながら個別計画を策定してまいりたいと、そのように考えております。

○**中井政友** それでは、望ましい学校環境検討委員会、これについてお聞きします。

諮問し、答申するとありますが、基本方針そのものも検討できる諮問委員会かどうか、決められた方針内の答申を議論する委員会か、どうでしょうか。

○**教育部長** 検討委員会では、基本方針を基に様々な諸課題について検討していただくと考えております。その結果、基本方針と異なった結果が出ることもあろうかとは考えております。

○**中井政友** 今のお答えだと、再編方針の単なる具体化ではないと、そういうふうに押さえてよいのでしょうか。

○**教育部長** はい。おっしゃるとおりです。

○**中井政友** 失礼します。この長寿命化計画には、3つの方針に基づき具体的な取組を推進しますとありました。学校規模や教育環境の適正化に向けた検討を優先的に進めますと。その具体的な取組を示すとありましたが、これについて統廃合を書いていませんでした。今回の計画は、長寿命化計画ではなく、いきなり統廃合計画ではないのでしょうか。これについてお願いします。

○**教育部長** 今回の基本方針は、長寿命化計画を見直す方針でございます。今おっしゃっていたようなことにつきましても、また香芝市望ましい学校環境検討委員会で検討していただきたいと、そのように考えております。

○**中井政友** 次、市長にお伺いします。

地域住民や当事者への相談がなくこの方向性が出来上がっていて、既に市議会でも再編方針がと思っています。このことで市民の中に行政への不信の声もあるのも確かです。これでよいのかどうか、この3月議会に市民の声を聞くこともなく、この計画をなぜ上程されたのか、教育委員会への越権行為にならないのか、お願いします。

○**市長** 1点、まず計画ではなく方針のほうでよろしいですね。計画はまだできていませんので、そこは誤解がないようにしてください。

そして、なぜ上程したのかということですが、これは中井議員も賛成されたと思いますが、前まで、前市長までの時代はこういった計画であったり、方針、5年を越えるようなものというの、全て行政の中だけで決められて、外に突然ホームページで出されるというふうな状態でした。ところが、議会議員皆さんのもっと公開していくべきだということにより、この方針であったり、計画であった長期のものに関して言えば、議会の議決を経ようということ、香芝市議会の議決すべき事件を定める条例第2条及び第3条というふうなことで出されましたの

で、私たちとしても上程をさせていただいております。

次に、越権行為ではないのかということに関しましては、越権行為になるとは考えておりません。

○中井政友 私たちが賛成したのは、5年以上の計画や方針を議会に上程するというものを可決した際に賛成させていただきました。

ただ、この方針と具体を出す前に市民の声を聞いてほしかったなど、そういうふうなことを今思っています。

次に、戻って教育部に続いてお聞きします。

3月議会後の4月3日のホームページに基本方針の進め方は適切な時期に関係学区ごとに保護者や地域に説明し、意見を求めてまいりますとありましたが、そして意見集約後に計画を示し、学校施設の再編を進めていきたいと、そういうふうになりましたが、こういうふうに自ら表明した進め方が実際には行われなかった。そして、ホームページの文章自体もなくなっていた、これについてはなぜかをお願いします。

○教育部長 現在ホームページでお示ししている内容でございますが、4月にホームページにアップした内容を分かりやすくしたものと考えてございます。よって、特に内容を変更したものではありません。

○中井政友 分かりやすくしたということではありますが、消えてしまうと皆さん、僕もそうやけど戸惑うんですね。行政の推移等が分かるように残していただけることをお願いします。

次に質問させていただきます。

9月議会で可決された望ましい検討委員会になぜ今委ねることになったのか。学校再編基本方針自体も地域の声を聞くことなく進められたことと同じ構図ではないでしょうか。この望ましい検討委員会中、市民はこの件に関して教育委員会に意見や質問をすることはできませんか。

○教育部長 検討委員会での審議の際に市民の皆様の意見を求めてまいりたいと考えてございます。市民の方々の質問や意見表明に関して教育委員会がどうこう言える立場じゃないと考えております。

○中井政友 教育委員会は、そういう立場でないということですが、市民は別にこの枠にはめられずに検討委員会前であっても教育委員会に対して意見表明や質問ができるということで確認させていただいてよろしいですか。

○教育部長 はい。もちろんそのように捉えていただいて結構かと思えます。

○中井政友 次に、教育長さんにお聞きしたいと思えます。

9月7日の鎌田小学校への回答では、学校再編基本方針は相当の妥当性があると言われましたが、先に長寿命化計画の妥当性が存在しないのであれば、見直す理由がありません。見直し

の理由がなければ市民を不安がらせている再編基本方針の撤回のお考えはありませんか。

○**教育長** 香芝市学校施設の再編に関する基本方針は、香芝市学校施設等長寿命化計画を見直すためのものがございます。全てが決定されたものではございませんので、基本方針を撤回する考えはございません。

○**中井政友** この妥当性の問題2点について聞かせていただいたり、財政問題であるというふうに答申もありましたが、これをよく吟味していただけたらというふうに思います。

また、この順序のプロセスについても逆ではなかったか、市民の声を聞いてから計画を出すべきではなかったか。順よく、1度方針を白紙にして意見を聞いて長寿命化計画を見直す、そういうふうなことが、最初から順よくやり直せることは、再び聞くことにはなりますが、できないでしょうか。

○**教育部長** 現在の基本方針は、教育委員会の考え方でございまして、これから香芝市望ましい学校環境検討委員会で市民の皆様のご意見を頂戴しながら個別計画を策定してまいりたいと考えております。そういったことで、白紙にする考えはございません。

○**中井政友** 白紙にする考えはない。でも、しかし市民の声は聞くということで、いろんな長寿命化計画に対する意見は出していってもよいというふうに理解させていただきます。

学校の統廃合は、人口の減少、町の衰退をもたらしかねません。県下で統廃合が既にされている地域も多くあります。実際にどういうふうになっていったのか、調べられたことはありますか。

○**教育部長** 統廃合の地域について、現在調査は行ってございません。今後、参考とするため調査をしてまいりたいと考えております。

○**中井政友** 実際に各地でされておって、学校がなくなった地域は想像以上に急速に衰退しているというふうなことを私は平群町の方から聞きました。転居さえされます。

この新たな個別計画では、子供や地域をまず第一に考え、そして財政問題であるはずですが、財政論が先行して、予算が今後必要と言いつつ香芝市全体を見ることなく進められることは、本当に香芝市にとっての将来を危惧するものであります。令和2年度の長寿命化計画の策定は30年でした。今の再編等に関する基本方針は、なぜか短縮されています。計画に無理があるのではないかと、そういうふうに考えます。

現在の鎌田小学校、志都美小学校も200人以上が今在籍されています。さきの鎌田の説明会で自治会長が県のホームページから各地の県下の統廃合された学校の生徒数が示されていましたが、この計画、現在進行させるには無理があると考えないでしょうか。

○**教育部長** 再編方針は、計画を見直すためのものございまして、まだ計画期間、おっしゃっていただいた部分につきましては、また検討委員会等で答申をいただけると考えておりま

す。

○中井政友 この再編基本方針の位置づけであります、長寿命化計画を見直すことから統廃合を進める発言の変更になっていると思います。こうした考えの変更は、行政不信を招きます。また、決めてから検討会となつてはいけません。地域に根差した学校規模や学級数、適正規模は子供の教育にどう必要か、子供中心の議論が必要であり、望ましい検討委員会でも統廃合ありきではいけないと思います。丁寧に議論、策定された令和2年の学校施設等長寿命化計画には戻ることができないのか、もう一度、教育長さんにお伺いします。

○教育長 香芝市望ましい学校環境検討委員会では、基本方針を基に様々な諸課題について検討していただこうと考えています。その結果、基本方針と異なった結果が出ることもあろうかと考えています。

○中井政友 様々な意見が出ることもあるかというふうに言われました。再編方針の基になる長寿命化計画、これの推移を見て、しっかりと議論していただけたらというふうに思います。

今教育委員会のことも言われましたが、特に学校の基本の基になる通学問題でもこうしたことが見られました。僅か、令和2年2月の教育委員会会議で統廃合のことに関する通学の問題が意見されましたが、1人の委員と総務課長さん2人の発言でした。内容も運行など視野に考えておられるのか、視野に入れないと感じております、これのみでした。これだけでは十分な教育委員会会議ではないでしょうか。もっと多くの意見を聞いて、そして多くの具体的な案を検討していただけるよう、お願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

文科省の手引に学校の適正配置として通学の距離、通学時間において、各地域における主体的検討の重要性、機械的に考えを適用することは適当ではないとあります。望ましい検討委員会に今後も教育委員会として丸投げするという行為にはならないというふうに思いますが、どのように今お考えですか。

○教育部長 はい。おっしゃるとおりだと思います。

○中井政友 教育委員会としてもしっかりと自らの案を練っていただけたらと思います。

最後に、望ましい学校環境検討委員会についての質問をさせていただきます。

附属機関条例は、見直しに沿った諮問委員会であり、委員として任命する人にはどのように統廃合を考えるかで選ばれるのかどうか、広く意見が言える人を選ぶのか、どういう基準で選ぶのか、公正公平に行うにはどうすればいいのか、それについてお願いします。

○教育部長 今議員おっしゃったように、公平公正にご判断いただける方、またしっかり意見が言える環境などで、そういった委員会を開催していく必要があると考えております。

○中井政友 再編への考えも選ぶ際には聞かれるのでしょうか、学校再編について。

○教育部長 はい。そのように考えております。

○中井政友 公正公平に行っていただけたらと思います。

また、この人選の場合の各分野や地域、方針の考えが隔たりにないように選ばれるのかどうか、お願いします。

○教育部長 これにつきましては、学識経験者や小・中学校の代表、またPTA保護者さん、代表や地域代表など、そういった方を偏ることがないように選んでまいりたいと、そのように考えております。

○中井政友 この望ましい検討委員会のスケジュール等、今考えておられたらお願いします。

○教育部長 そのスケジュールについては、検討委員会の中でまた決定していただくことだと考えておりますので、今こういったスケジュールということはご答弁することはできない状況です。

○中井政友 検討委員会を公正公平に保つために情報公開や透明性が大事だというふうに思いますが、他にない重要な委員会、市民生活に大きく関わる問題です。中間発表などもこの委員の中でしていただけたらと思いますが、これについて情報公開の点でどういうふうにされようとしているのか、お願いします。

○教育部長 そういった中間発表、そういった部分についても検討委員会の中でご判断いただくとは思うんですが、情報公開ということですね、会議録等については開示したいし、また会議につきましては個人情報を含むことや、先ほどおっしゃってたような当該会議の公正または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合以外、これにつきましては、それ以外については原則公開で実施したいと考えております。

○中井政友 小学校等の、また小学校に上がるであろう幼稚園の保護者等も働かれてる方が多いわけですね。そうした方々が教育委員会の議事録読んだりもされているわけで、その議事録は2か月も3か月も後でないと出てこないという状態があります。私たちもこの議会の議事録もなかなか出てこないわけですが、今議会ではネット中継やネット録画があるんです。それを見て参考にするわけなんです、この検討委員会、この委員会等でされる場合は、その機能を使ってネット録画等を夜に見て、今こういうふうに進んでるんだなというふうなことが分かるようにはできないのでしょうか。

○教育部長 議事録等につきましては、できるだけ早くアップしてまいりたいと考えております。

今おっしゃっていただいたネット中継というのは、やはり委員さんの個人的な情報とかも、それ以外の課題等もあるかも分かりませんので、精査してまいりたいと考えております。

○中井政友 二、三か月後では、もう本当に変わってしまうというか、その間にもう2回、3

回と検討委員会があるかもしれないので、働いている方が傍聴に来るいうのもなかなか難しいことでもあります。ぜひ、個人情報もありますが、音声だけでも聞けると、そういうふうなことがリアルタイムで分かるようにしていただけたらと思います。そして、そういうことがまた公正公平な検討委員会の運営にもつながるというふうに思います。

次は、市長にお伺いします。

この学校再編の問題、市長公約や所信表明にもなかったです。現在どういうふうに思われているのか、お伺いします。

○市長 学校再編に関しましては、私の権限ではないので答えにくい部分があります。ただ、将来の子供たちのために望ましいこの検討委員会に対しまして、しっかりと議論していく必要があるというふうには考えております。

○中井政友 ありがとうございます。

この改定された再編基本方針は、情報公開によると方針自体は市長が決裁された公有財産有効活用検討委員会第3回で2月7日、最終まとめられて報告されています。これについては、間違いないですか。

○教育部長 香芝市学校施設の再編等に関する基本方針でございますけども、こちらにつきましては教育委員会会議において可決されております。

○中井政友 前段で言いましたが、これが市長が設置された公有財産検討会議の決定そのままの決定だったし、資料もそのままでした。そういうわけで、市長にも責任があるというふうに考えていますが、それについて市長はもしご意見ありましたらお願いします。

○教育部長 先ほど申しましたように、再編等に関する基本方針は教育委員会会議で決定しておりますので、再編をつくる、事務局でつくる時に公有財産有効活用検討会議のご意見等も参考にはしておりますけども、あくまでも教育委員会会議が決定しておりますので、市長には責任はないものと、そのように私ども考えてございます。

○中井政友 分かりました。

今回言わせていただきましたが、附属機関の在り方っていうのをしっかりと押さえていただけたらというふうに思います。そうした疑問が出てくるわけなんです。

では、次に行かせていただきます。

続いて、市長にお伺いします。

2023年5月に本市の教育基本方針たる第2期教育大綱が策定されました。地教行法第1条の3で定める総合教育会議において市教委との協議、調整を経て市長がお決めになります。この教育大綱、2月に策定された今回の見直しの基本方針、統廃合についての方針が記載されていません。市教委が今回の基本方針を教育大綱に盛り込まれなかったわけでありますから、

市教委に見直しの基本方針を再検討するように話し合いを持っていただけると、そういうふうにはお考えできないでしょうか。

○市長 教育大綱自身は、これは地方公共団体の長が定めるというふうに義務づけられておりまして、教育委員会が教育大綱に基本方針を盛り込むものではないので、今の教育委員会の再編というふうな方針を私の権限のところに盛り込むことはないと思います。

そして、先ほどから少しだけ教育長もおっしゃってたと、教育部もおっしゃってましたけども、この期間であったりとか基本方針とは違った内容というのがこの望ましい学校環境検討委員会でも出てくる可能性はあるということなので、ここで入れるというよりは、しっかりとこの望ましい学校環境検討委員会ですっきりと検討していただきたいと思います。

○中井政友 ありがとうございます。

市教委との協議、調整を経て市長が決めるというふうにもありますし、各地での市長、首長がこうしたことに関しての自分の考えを発するという事はされていますので、またお考えいただけたらと思います。

今回の代表質問、議員の入る附属機関についてと学校再編方針の在り方を問わせていただきました。どちらも市や地域住民の将来や民主主義に関する問題です。民意をどうくみ上げ、高めるかが議員や行政の仕事であると思います。今後開かれる望ましい学校環境検討委員会にも多くの市民が注視される取組になると思います。少しでも市民に開かれた市政になるために、教育部の方々も市民の思いが手に届くように、教育部の職員体制もさらに充実していただけるよう市長に要望させていただいて、代表質問を終わります。ありがとうございました。